

# 特別支援教育

所報 第69号



福島県養護教育センター

# 目 次

- 巻頭言 . . . . . 1
  - 「特別支援教育に携わって思うこと」
    - 福島県特別支援学校長会 会長
    - 福島県立盲学校 校長 阿部 教夫 氏
  
- 特集
  - 「協働・連携による特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの推進に向けて」
    - (1) 調査研究から . . . . . 3
      - 「入院児童生徒等の学習状況調査と支援体制の整備」  
～切れ目のない教育や学習の充実を目指して～（一年次）
        - 福島県養護教育センター 指導主事 大竹 奈保子
      - 〈～連携を進める中で思うこと～〉 . . . . . 7
        - 入院児童生徒等の連続した学びが保障されることを願って
        - 福島県養護教育センター 学校・病院連携支援員 渡邊 恵一
    - (2) 教育研究から . . . . . 8
      - 「特別支援学校教員の協働による専門性の向上・継承と校内組織の活性化」  
～学び合う学校組織(OJL)への取組～
        - 福島県養護教育センター 指導主事 江田 貴洋
    - (3) 教育相談係より . . . . . 12
      - 福島大学・教育センター・養護教育センター合同研究会参加報告
      - 福島県養護教育センター 教育相談係
  
- 講演ノート . . . . . 14
  - 平成28年度第31回福島県養護教育センター研究発表会教育講演会から
  - 「みんなちがってみんないい～障がいのある子との暮らしの中で～」
    - 一般社団法人「発達障がいファミリーサポート Marble(マーブル)」
    - 代表理事 国沢 真弓 氏
  
- 雑感～日々の読書から～ . . . . . 24
  - 福島県養護教育センター 主幹兼事務長 鈴木 純
  
- 〈インフォメーション〉 . . . . . 25
  - 平成28年度 教育相談の報告
  - 平成28年度 研修講座の実施状況
  - 平成28年度 養護教育センター特別支援教材ポータル
  
- 編集後記
  - 福島県養護教育センター 所長 須田 康仁

# 巻頭言

## 特別支援教育に携わって思うこと

福島県特別支援学校長会会長

(福島県立盲学校長)

阿部 教夫

まもなく教師としての仕事を終えるのですが、何かまだ心に引っかかるものがあります。それは一言では言えないのですが、現時点で「『教育』とは何か。」「『学ぶ』ということとはどのようなことを言うのか。」といった学生時代からの問い、はっきりとした答えを未だに見つけられないでいる自分にもどかしさを感じています。

恐らく教師になれば自ずとその答えが見つかるだろうと思っていたのですが、まもなく仕事を終える今になっても、悶々とした状態が続いています。教師の道を選んだきっかけは父親が中学校の教師だったこと、自分の名前に教育の『教』が付けられてしまったこと、高校生時代それほど親しくないクラスの一人に「阿部はなぜ勉強しているの？」と尋ねられ、なかなか答えが見つからずに一時期勉強が全く手に付かなくなってしまったことなどがあげられます。

そんなこともあり、大学では教育学を専攻しました。「教育哲学」「教育制度」「教育行政」「教育史」「発達心理学」「実験心理学」「行動心理学」等を学び始めましたが、自身の学力不足もあり講義内容も難しくかえってより分からなくなってしまうました。にもかかわらず、卒論のテーマは『能力観』、無謀な課題を取り上げてしまいました。また人間にとって「『能力』とは何か。」という新たな難問を抱えてしまいました。

この大きな難問解決の糸口になりそうだと感じたのが、大学在籍時に行った附属高校での教育実習(約8割の生徒が東大へ進学する高校で、日本史の授業では奈良時代を一年間かけて学習し、それ以外は生徒が自ら学習していました。)と、その後に行った附属特別支援学校での教育実習でした。この二つの教育実習から、子どもたちの教育に携わることを通しながら先の難問について考えることができるのではないかと思いました。

その後、勉強不足を補うため進学した大学院の指導教官から本県の知的障がい児入所施設を紹介され、そこで春休みや夏休みといった長期休業中に子どもたちと一緒に寝泊まりしながら子どもたちと係わる機会を得ることができました。この施設で子どもたちと係わる中でその係わりの難しさと楽しさを味わい、「特別支援教育」の路を歩むことになり今日に至りました。

特別支援学校の教師として赴任した旧平養護学校翠ヶ丘分校での子どもたちとの出会いを通して、障がいのある子どもたちにとって“生きる”ということの厳しさとすばらしさ、また障がいのあ

る子どもたちにとっての『教育』の難しさと大切さを知りました。そして、障がいのある子どもたちの『教育』を通して“人間の行動の成り立ち”がいかに複雑で素晴らしいものであるかに気づかされ、また私自身も子どもたちに育てて貰いました。これまでの子どもたちとの出会いにとっても感謝しています。

これまで出会った子どもたちとの出会いのエピソードの中から最近の校長室でのエピソードを紹介したいと思います。小学部5年のKさん(全盲)は、担当の先生と一緒に校長室前の廊下をモップがけしている時、時折、校長室に立ち寄ってくれます。通りがかるKさんに声を掛けると、とても喜んで校長室に入り、履いている上履きを放り投げてちょこんとソファーに座ります。そして自分のお気に入りのことば“こうじちゅう(工事中)”、“やきそば”、“はくじょ(白杖)”、“そねたき(曾根田駅)”など、次から次へと同じことばを繰り返しています。

そこで、Kさんが好きな「きらきら星」のメロディーの最後のフレーズに、上記のようなKさんが使っていることばを乗せて私が歌うと、Kさんは大きな笑い声をあげます。その笑い声を聴いていると、こちらも楽しくなってきます。

このようにKさんは、まだほんのわずかな断片的な「ことば」しか知らないのですが、人とのかわりを十分に楽しむことができます。ただKさんは、ことばの音声がどのようなことを意味しているのかまだよく分かっていないと思います。もちろん、ことばのルールも全く知らないと思います。でも、Kさんは周囲の人とのかかわりを楽しむ中で、周囲の人が使っていることばという音声が、自分と周囲の人とをつないでいることに気づき始めているところではないでしょうか。

これまで様々な子どもたちと出会ってきました。この教育に携わってきて思うことは、よく言われるように「特別支援教育」は人にとって決して『特別』な教育ではないということです。障がいがあっても人が人であるということを教えてくれる教育であり、教育において最も基本的な教育であるということです。障がいのある子どもたちの学習には時間と丁寧な段取りや係わる仕掛けの工夫が必要です。そのためには教師はじっくりと子どもたちと向き合いながら“人間行動の成り立ち”を学ばなければなりません。それにはとても忍耐が必要となりある意味とても面倒なことなのですが、子どもたちと係わる中で子どもたちと感情を共感できたり、子どもたちのわずかな行動の変化に気づかされたときなど、この教育に携わることができて本当に良かったと思うのです。

ここで学校教育の仕事から離れますが、また何らかの形でまだすっかりと答えられないこれらの難問について考えていくことができたかなと思います。



## 〈特集〉

協働・連携による特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの推進に向けて

### (1) 調査研究から

#### 入院児童生徒等の学習状況調査と支援体制の整備 ～切れ目のない教育や学習の充実を目指して～（一年次）

#### 1 はじめに

近年、医療の進歩等により病気の子どもを取り巻く環境は大きく変化し、長期にわたり又は継続的に入院する児童生徒等（以下「入院児童生徒等」という。）の教育保障は大きな課題となっています。平成25年5月の改正児童福祉法に係る参議院附帯決議においては、「長期入院児童等に対する学習支援を含めた小児慢性特定疾病児童等の平等な教育機会の確保や精神的ケア及び就労支援の一層の充実など、社会参加のための施策に係る措置を早急かつ確実に講じること。」（一部抜粋）と示されました。

この附帯決議等を受け、文部科学省は今年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」を実施しています。福島県教育委員会は、この事業の委託を受け、「入院児童生徒等への学習支援体制整備事業」を行っています。

本調査研究は、福島県教育委員会の事業との関連を図りながら、学習支援体制の充実を目指すことを目的として、入院児童生徒等の学習状況及び支援状況の調査検討に取り組みます。

#### 2 病気の子どもと教育

病気の子どもは、身体の状態や治療、学習や生活等に対して様々な不安があります。また、病状や治療による活動等の制限からのストレスもあります。このような中、適切な学習機会の確保と学習内容の充実は、教育保障として不可欠であるとともに、病気の子どもにとって大きな心の支えとなります。

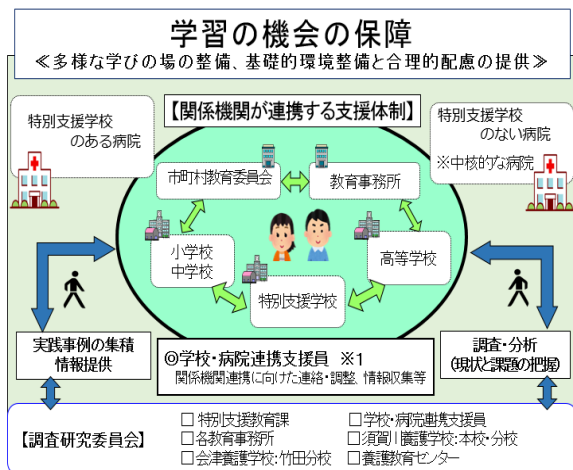
病気の子どもに対する教育の意義について、平成6年12月に文部省から出された「病気療養児の教育について（審議のまとめ）」には、以下の記述があります。

#### 病気療養児の教育の意義

病気療養児は、長期、短期、頻回の入院等による学習空白によって、学習の遅れが生じたり、回復後においては学業不振になることも多く、病気療養児に対する教育は、このような学習の遅れなどを補完し、学力を補償する上で、もとより重要な意義を有するものであるが、その他に、一般に次のような点についての意義があると考えられていることに留意する必要がある。

- (1) 積極性・自主性・社会性の涵養
- (2) 心理的安定への寄与
- (3) 病気に対する自己管理能力
- (4) 治療上の効果等

（一部抜粋）



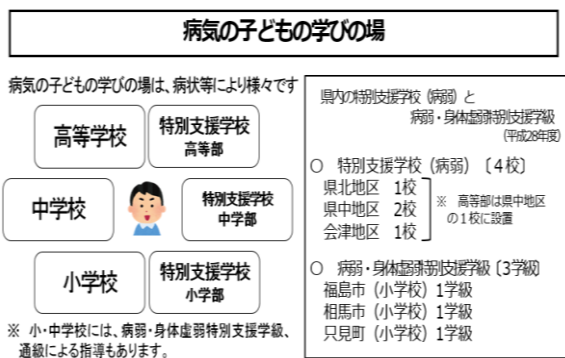
※1 学校・病院連携支援員：「入院児童生徒等の学習支援体制整備事業」により養護教育センターに配置されている。各教育事務所指導主事と連携を図りながら、各市町村教育委員会や医療機関、入院児童生徒が在籍する小・中学校等への情報提供や指導・助言、関係機関との連絡・調整、情報収集等を行う。

### 3 多様な学びの場

入院児童生徒等の病気の子どもの学びの場は様々です。小・中学校、高等学校等で多くの病気の子子どもが学んでいます。また、一人一人の病状や治療等に応じて、小・中学校の病弱・身体虚弱特別支援学級や通級による指導、病弱者を対象とする特別支援学校（以下「特別支援学校（病弱）」という。）等の学びの場があります。

病弱・身体虚弱特別支援学級、特別支援学校（病弱）では、各教科等の学習とともに、身体面や心理面の健康維持や改善等を図る学習を一人一人に応じて行っています。

福島県の特別支援学校（病弱）には、それぞれ関係する病院があります。各病院に治療のために入院した小・中学校に在籍する児童生徒は、特別支援学校（病弱）に転学する場合としない場合があります。転学の決定は、児童生徒と保護者の希望、入院期間等をふまえて行われます。入院により特別支援学校（病弱）に転学した場合、原則として退院後は前籍校である小・中学校に転学（復学）しています。



### 4 県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校（病弱）の取組

#### (1) 入院児童生徒等への取組

##### ① 学習指導

小・中学校、高等学校では、学習プリントを配付したり、在籍校の教員が病院等を訪問し学習指導を行ったりする取組がありますが、実施状況は各学校で異なります。入院児童生徒等の病状や学校の状況等に応じた取組となっています。

特別支援学校（病弱）では、入院児童生徒等の病状等をふまえ、教室での授業や病室での授業を行っています。

##### ② 学習支援

小・中学校、高等学校では、授業の進度を伝えたり、学習内容を確認できる資料等を渡したりする取組があります。これらの取組も学習指導と同様に入院児童生徒等の病状や学校の状況等に応じて行われています。

特別支援学校（病弱）では、小・中学校、高等学校に在籍する入院中の児童生徒に対し、在籍校からの依頼を受けて学習支援を行う取組があります。

##### ③ ICT（情報通信技術）の活用

入院児童生徒等は、病状や治療により活動や移動に制限がある場合があります。そのため、学習を進めるにあたり体験的に学んだり、友達と意見交換をしたりするという活動を十分に行えないことがあります。このような中、ICTは、学習時の活動の幅を広げる手段の一つとなります。授業等の録画・共有、web会議システムの活用、タブレットPCのアプリケーションの活用等がなされており、学習の充実につながるとともに、入院児童生徒等の学ぶ意欲を高める取組となっています。

高等学校、特別支援学校高等部においては、平成 27 年 4 月に学校教育法施行規則の改正等より、メディアを利用して行う授業等の遠隔教育の制度化が行われました。この制度の主な内容は以下のとおりです。

- メディアを利用して行う授業（同時双方向型※<sup>2</sup>）の制度化【全ての高等学校・特別支援学校高等部】
- オンデマンド型※<sup>3</sup>教育の特例の創設【文部科学大臣の指定を受けた高等学校のみ】
- 訪問教育における遠隔教育の導入【特別支援学校高等部のみ】

福島県内でこの制度を利用した取組はまだありませんが、今後、必要に応じて制度の利用検討も進むと考えます。



web会議システムのイメージ

#### ④ 心理的なサポート

適切な学習機会の確保と学習内容の充実は、入院児童生徒等の心の支えになるものですが、これらの土台となっているのは、入院児童生徒等と教員間の関係づくりです。入院児童生徒等の心情は、病状や治療により変化します。その時々のお思いや願いを丁寧に確認し、寄り添いながら指導や支援を進める取組が多く行われています。

また、入院中や自宅療養中には、クラスメイト等、他の児童生徒との活動機会が少なくなることもありま

す。入院児童生徒等にとって他の児童生徒とのつながりは、不安を軽減するとともに、健康回復への意欲を高めるものとなります。各学校では、入院児童生徒等と他の児童生徒とをつなぐ交流活動等も行われています。ただし、交流活動等の実施は、病状等により本人が希望しない場合もあるので、入院児童生徒等の意向確認を十分に行った上で進められています。

#### (2) 保護者への取組

保護者への取組では、保護者の意向を確認しながらの情報交換や相談支援が行われています。保護者から入院児童生徒等の様子を聞くこと、保護者へ学校の対応等を伝えることなどの情報交換は、入院児童生徒等への取組の充実につながっています。また、保護者は、入院児童生徒等と同様に大きな不安とストレスがあります。気持ちに寄り添いながら一緒に対応等を検討する相談支援は、保護者にとって大きなサポートとなっています。

#### (3) 関係機関への取組

##### ① 医療機関との連携

病状や治療に応じた対応が求められる入院児童生徒等への取組において、医療機関との情報交換と協働は不可欠です。

---

※<sup>2</sup> 同時双方向型：学校から離れた空間へインターネット等のメディアを利用して、リアルタイムで授業配信を行うとともに、質疑応答等の双方向のやりとりを行うことが可能な方式

※<sup>3</sup> オンデマンド型：別の空間・時間で事前に収録された授業を、学校から離れた空間で、インターネット等のメディアを利用して配信を行うことにより、視聴したい時間に受講をすることが可能な方式

医療機関とは、必要に応じてケース会議やカンファレンスを実施しています（医療機関が中心となって開催の場合には、カンファレンスという名称となります）。このケース会議やカンファレンスは、関係機関での治療や配慮事項、必要な支援等についての共通理解を図るためのものです。参加者は状況に応じて異なりますが、児童生徒、保護者、主治医、看護師、医療ソーシャルワーカー、校長や教頭、担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭等です。また、医療機関と学校の担当者間での情報交換が行われるとともに、特別支援学校（病弱）では、定期的な連絡会等も実施しています。

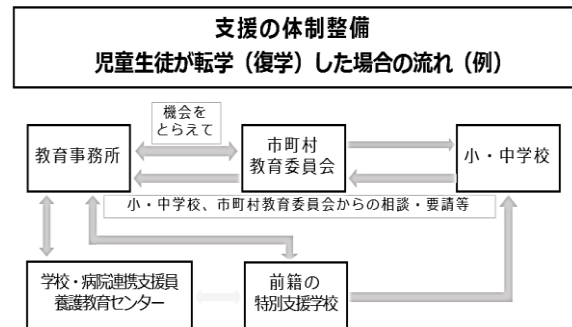
## ② 学校間の連携

小・中学校と特別支援学校（病弱）間の転学の際には、保護者の了解を得た上でケース会議や学校間での情報交換を行っています。入院児童生徒等の様子や学習状況等についての情報交換は、学習の充実において重要になります。また、特別支援学校（病弱）では、退院後に小・中学校へ転学した児童生徒と転学先の学校を支援する取組として、転学1か月後にアンケートを実施しています。このアンケートは、児童生徒の状況等について転学先の学校に記入を依頼するものです。転学先の学校から要望があれば、必要に応じてケース会議等を開催し、配慮事項の確認やよりよい支援の検討が行われます。さらに、特別支援学校（病弱）のセンター的機能の一つとして、入院児童生徒等への取組についての情報提供や相談支援を小・中学校、高等学校に対して行っています。

## ③ 市町村教育委員会や教育事務所等との連携

各学校の取組を支えるためには、

関係機関が連携し、対応することが大切になります。小・中学校、高等学校、特別支援学校（病弱）、市町村教育委員会、教育事務所、学校・病院連携支援員、養護教育センター等が入院児童生徒等の状況を把握し、必要に応じて必要な支援を行えるように連絡体制を整えています。



## 5 おわりに

全国特別支援学校病弱教育校長会・国立特別支援教育総合研究所が作成した「病気の子どもの理解のために」には、次の言葉があります。「病気のときでも教育はできます 病気のときだからこそ行うべき教育があります 病気になったから受けられる教育があります」

学習支援体制の整備は、入院児童生徒等の教育を受ける権利を保障し、学習の遅れを防ぐことから不可欠です。日々成長する子どもたちが切れ目のない教育を受けることができるように、入院児童生徒等の学習の充実を目指し、次年度も各学校や関係機関の協力をいただきながら本調査研究を進めたいと考えております。



〈連携を進める中で思うこと〉

## 入院児童生徒等の連続した学びが保障されることを願って

本年度、文部科学省委託事業「入院児童生徒等への学習支援体制整備事業」の推進にあたり、学校・病院連携支援員として養護教育センターに配置された渡邊です。

この1年間、入院児童生徒等への支援の充実を目指し、病弱特別支援学校における支援体制の整備協力、関係機関が連携して支援に当たることができるようにするための体制整備と連絡・調整、病弱特別支援学校が設置されていない県中地区の病院訪問と支援の理解啓発、高等学校における入院生徒の実態と支援に関する調査研究等の仕事を行ってきました。

今回、この仕事を進めていく中で、「病気のときでも教育はできます。病気のときだからこそ行すべき教育があります。病気になったから受けられる教育があります。」という言葉に出会いました。入院児童生徒等の教育保障の大切さを的確に表現している言葉だと思います。入院していても、児童生徒は日々成長しています。入院児童生徒等への教育を保障するということには極めて重要な意義があり、学習の遅れの補完のみならず、積極性・自主性・社会性の涵養、心理的安定、そして、健康回復という治療上の効果やその後の生活の質の向上に大きな影響を与えるものです。従って、特別な事情がある場合を除いては、「病気になったら病気を治すことに専念することが大事」という考え方ではなく、「病気だからこそ教育が必要である」という考え方に立ち、関係者、関係機関の連携のもと、児童生徒の思いに寄り添った支援をしていくことが重要であると思っています。このことは多くの医療関係者も話していることです。

小・中学校、高等学校等の先生方には、自分の学校の児童生徒が入院したら、どのような教育の場があるのか、病弱特別支援学校はどこにあってそこではどのような教育活動や支援が行われているのか、自分の学校でできる対応、支援は何か、関係機関とどのように連携していけばよいのか等について、全教職員で共通理解を図り児童生徒を支援していただくことを願っています。

昨年12月に当センターの研究発表会があり、その中で入院児童生徒等の支援に関する調査研究の発表が行われました。参加された先生方に記述していただいたアンケートには、「どんな病気の子にも、一人一人に応じた教育を実現していくことの大切さを改めて感じた。」「入院児童生徒の心の支え、不安の軽減などからも教育の機会を確保していかなければならないと感じた。」「今後、ますます関係機関同士の連携を深めていくことの必要性を感じた。」「病弱児の支援については知らないことばかりだったのでとても参考になった。」「病弱特別支援学校の存在、教育活動について初めて知った。」等の意見・感想が多くありました。

研究発表会に参加された先生方には、病弱教育及び病弱特別支援学校の教育活動について理解していただくとともに、入院児童生徒等への教育保障の重要性、支援体制の整備や関係機関との連携の大切さ等について認識していただく非常に良い機会になったと思われまます。今後の入院児童生徒等への支援の充実につながれば嬉しいことです。また、今後もさらに多くの教育関係者や医療関係者への理解啓発を図っていくことの必要性についても改めて痛感しました。

最後に私事になりますが、私の教員生活の始まりは須賀川養護学校竹田分校（現在の会津養護学校竹田分校）でした。そこで、腎臓や心臓疾患、喘息、血液疾患等の児童生徒とのかかわり合いが始まりました。その当時の校長先生が、「病弱教育とは、病気であることを忘れさせる教育である。」と常々話されていました。児童生徒が、自分が病気で苦しい思いをしていることをついつい忘れて学習活動にのめり込むような、そんな魅力のある授業をすることに教師は全力を尽くすことが大切であり、そのことが児童生徒の自然治癒力を高め、健康回復につながっていくんだということを教えていただきました。あれから40年近くが経ち、病弱特別支援学校の実態も大きく変化しましたが、その当時のことを時折思い出しながらこの仕事に携わっています。

学校・病院連携支援員 渡邊 恵一

## (2) 教育研究から

### 「特別支援学校教員の協働による専門性の向上・継承と校内組織の活性化」 ～学び合う学校組織(OJL)への取組～(一年次)

#### 1 はじめに

校内組織の活性化が求められる背景として、現在我が国では、全国的に新規採用教員の人数が増加しており、次世代の教員に、ベテランの教員が、確実に行っていくことが重要であると言われていません。福島県内の特別支援学校でも、ここ数年60人前後の新規採用教員が新しい仲間として各学校に赴任しています。その中には30歳台40歳台の方々も多く含まれ、各々に家庭があり、子育ての真っ只中という先生も少なくありません。また教員として採用されるまでの職歴も多彩で、一般企業はもとより、民間のスポーツトレーナー、WEBデザイナー、プロミュージシャンを目指していた方、日本舞踊の師範、舞台演出の仕事をしてきた方、地方公務員、他県での教職経験者等様々です。こうした特技や技能を持つ先生方は、おしなべて自分からはそれを語らず、初任者研修・宿泊研修などで自由時間に語り合う中で「実は私・・・」と、少しずつご自身のこれまでの経験を話してください。本県では多様な教育ニーズに対応することのできる人材を毎年採用していますが、幅広い経験年数と年齢層、そして様々なキャリアを持った教員で構成された学校組織において、教員の専門性をさらに向上させながら、一人一人の良さを最大限に発揮することが必要とされています。

また、若年の先生方を職場全体で育てたり、逆に同僚として元気や新しいアイデアをもらったりする学び合いも大切だと感じます。

当センターで実施した初任者研修の協議や発表の場面で、大学を卒業されたばかりの

新社会人の先生から、「ずっと憧れだった特別支援学校の先生になることができ、夢が叶って本当に嬉しいです・・・」という言葉を聞くと、我々所員もたいへん嬉しい気持ちになると同時に、身の引き締まる思いにもなります。この熱意と希望に満ちた新しい先生方は、福島県の子どもたちの未来を創る県民の宝です。

経験の浅い教員が仕事を円滑に進め、高い指導力を発揮することができるよう、効果的な人材育成が必要となっている今、学校運営の中心的存在となる中堅層以上の教員の人材育成も重要な課題になっています。若年層とベテラン層をつないで、互いに学び合う学校組織を形成するには、マネジメントする中堅層教員が重要な役割を担っています。

#### 2 今、何故OJLなのか

OJLとはOn The Job Learningの略でOJTのTrainingをLearningに変えたものです。

「職場における、共感に基づく自律的相互学習を通じて、職場風土を改善し、個人個人と組織の成長を促す学習プロセス。」と定義します。この定義は、青森公立大学 遠藤哲哉教授、小野寺哲夫教授らの研究を参考とさせていただきました。もともと1990年に出版されたマサチューセッツ工科大学のP.センゲ著『The Fifth Discipline』（邦訳：『最強組織の法則』）により、世界的に脚光を浴びたコンセプトに由来し、「学習する組織」を提唱し、経営学の分野だけでなく、チームマネジメント、能力開発、組織文化研究、リーダーシップ研究などに導入されて大きな反響をもたらしてきました。(図1)は、遠藤氏・小野寺氏作成の基本研修テキストから「時代精神の変化の例」より一部

抜粋し本教育研究と関連の深い6つの観点をまとめたものです。一元的価値（絶対主義）から多元的価値（相対主義）へ、モノログからダイアログ（双方向対話）へ等時代の変化にもなまって、組織の在り方にも変化が生じています。



(図1)

OJTについては様々な先行的取組や研究がありますが、Trainingだけでは一人一人が主体的に学び合う組織とは言えません。当センターは長年、子どもと先生方に寄り添う研究や支援を行ってきました。その歩みを大切にし「Learningで学び合う」という方針へ修正を図り、校内の取組を研修の機会として最大限に利用することで、教員の人材育成が効果的に進むと考えました。一人一人が主体的に考える組織の構成員となり、仕事が楽しい、学校に愛着を感じる、「子どものために本気で頑張る先生方が、互いに勇気づけられたり元気づけられたりする実践研究」を目指しました。

### 3 特別支援学校授業研究支援より

本教育研究の取組の方法として以下の6つを柱にしています。

- ① 経験者研修Ⅰ・Ⅱ受講者等への教育課題予備調査・データ分析
- ② OJLサポート教員への意識調査・データ分析
- ③ OJLサポート教員との協議会・研修
- ④ 各校の実践状況の把握
- ⑤ 協働的な取組と校内組織の活性化との

関連づけ

#### ⑥ 特別支援学校授業研究支援等

③のOJLサポート教員とは、各特別支援学校長からの推薦を得て分校を含めた22校から、これからの学校を牽引し組織マネジメントが求められる人材として選出していただいた教員です。現在勤務する学校のニーズや課題と感じていることに、それぞれの立ち位置と役割の中で、一緒に取り組んでくれる仲間と第一歩を踏み出させていただきました。

本稿では、⑥の特別支援学校授業研究支援について、OJLサポート教員と取り組んだ各校の事例から、福島県立須賀川養護学校（以下、須賀川養護）の校内研究を紹介します。

須賀川養護は、県中地区の須賀川市内にある、病弱教育を行う特別支援学校です。平成27・28年度の校内研究主題を「夢を実現する力を育む授業づくり」とし、様々な学習活動の中で児童生徒が、自己選択、自己決定を繰り返し、経験として積み重ね、自己実現（夢）に向かっていくための指導や支援の在り方を研究しています。

須賀川養護のOJLサポート教員の今年度の取組のアイデアとしては、校内研究の授業づくりの場面を通して、授業研究の在り方について研修部と情報交換をし、事前検討会や事後検討会について当センターと協働しながらチームによる授業づくりの手法について実践研究を行っていく。また、各研究グループのキャップの先生方と連絡調整を図りながら、チームによる授業づくりについての意義等を理解してもらえるように働きかけ、同僚性を高め、チームで働く職場づくりを目指しました。当センターは、OJLサポート教員のコーディネートにより、中学部の1つの研修グループの授業研究に同席させていただく機会を得ました。校内の研究テーマを受けて、グループのテーマを「自己表現の機会や方法

が増えたり、他者からのかかわりを受け入れたりすることができる生徒の姿を目指した支援」と具体化し、採用から2年目の若年の先生が行う道徳の授業を、複数の教員によるチームで練り上げました。

題材名は「ほめ言葉のシャワータイム」。学校生活の中で、友達の良い言動や行動について発表する機会を設けて、友達に注目したり、気持ちを的確に言葉で伝える方法について考えさせたい、生徒自身が今の自分を認め、良いところを受け入れ、自分に自信を持たせて充実した学校生活を送ることができるようにしたいという授業者のねらいに対して、指導の計画や内容、教材教具について、事前検討会を行いました。

事前・事後検討会の参加者は、中学部の研修グループを中心に、幅広い年齢層、経験年数の先生方が15名程度でした。事前検討会では授業における教師のねらいに対して、生徒の実態や目標を達成するために生徒に必要な力等について、対話を通して焦点化していきました。

参加者からは、「友達を褒める前に生徒自身が周囲の人から褒められる経験が充分ではないのではないか?」「段階として友達の良いところを見つけて、言葉にして褒める・・・までは難しいのではないか?」といった意見がでました。また、授業者が題材のコンセプトとして一番大切にしたいことをグループ内で説明した際「生徒が自分の良いところに気づき、かみしめる、そして心が動く」という素敵な言葉がありました。結果的に、授業当日までに、学部内の先生方から対象生徒について褒めたいことを、エピソードとして授業者が集めて、対象生徒たちに、「これは先生方が誰について褒めている内容でしょうか?」と問いかけて生徒同士が話し合っただけで、というクイズ形式の活動に取り組むこととなりました。

ここで当センターが注目し大切だと思

ったことは、事前検討会の場で、同僚や先輩の意見として様々な改善策やアイデアを出したことに対して、若年の先生が一人で悩み頑張るのではなく、OJLサポート教員が若年の先生の気持ちに寄り添い、やりたいことを引き出し、授業や授業案に落とし込む手助けをされていたこと。また、意見を述べた先輩たちが、クイズの解答として映し出すVTRに出演し、普段の生徒の姿から一言一言心を込めてメッセージを送り授業づくりに協力していたことです。若い先生を皆で育てよう、その中から自分たちも学ぼうという、校内の雰囲気を感じました。

当センター所員も授業を参観させていただき、事後検討会にも参加しました。授業者が本時の生徒の目標を①自分の良いところを知ることができる。②友達の良いところを見つけることができる。と設定し、これに対して、「どの場面で」「何を」「どのように」「どの程度」の項目で、実際の生徒の学ぶ姿をVTRで確認しながら複数の教員チームで評価しました。



(事前検討会の様子)

事後検討会の最後に、OJLサポート教員から、参加して下さった先生方にアンケートをお願いしましたが、これが研究授業を行った若年の先生のモチベーションを高める、素晴らしい仕掛けとなっていました。質問と各問への記述の一部をまとめます。

#### (問1) 授業者の良かったところ。

- ・教材の準備。生徒の様子を見ながら、必要に応じた言葉かけ。生徒間のやり取りを促す言葉かけ。明るい雰囲気づくり。普段からの生徒との良い関係を築いている。

- ・授業者の持つ、生徒にこんな姿を目指したい、という考え。題材そのものが良い。
- ・難しいテーマに臆せず取り組む。(授業者として)一貫して思いを貫いたこと。
- ・生徒のできることを活かした状況や教材教具の工夫。実態の異なる生徒と一緒に学ぶことができる、教材・教具の工夫。生徒のことを良く観ている。授業者の気持ち伝わってきた。
- ・褒めるポイントをたくさん出して、生徒の意欲につなげていた。T君が積極的に取り組んでいる姿に驚いた。

#### (問2) 授業の良かったところ。

- ・生徒が考える場面が多くあったところ。生徒にとって身近な題材だったこと。
- ・内容の分かりやすさ、面白さ。
- ・相談する、人の考えを聞く、考えにふれることが、生徒にとって大切だと思う。
- ・学部内の先生方を巻き込んで、生徒の良いところを集めたこと。生徒の自主的な発言が多かったこと。
- ・音声言語だけでなく、動作等で表現できる場面が多く設けられていた。
- ・学習に向かう生徒の姿を引き出した。そのために教材準備や活動の設定があった。
- ・褒めのカードが大きく、黒板に貼られていたので、一文一文じっくり考えて向き合えた。
- ・生徒が考え判断(このプロセスで自分を振り返り、友達のことを考えたりしていた)する姿があった。

#### (問3) この取組(事前・事後検討会から教員が共に学ぶ機会)を通じて、先生方ご自身が学んだこと。

- ・授業のねらいと、生徒の学ぶ姿で授業を評価する、授業研究の進め方。絞り込むアプローチ。
- ・授業のねらいに対して、生徒に期待する姿の想定を具体的に明確にすること。
- ・生徒同士がやりとりできる場面、生徒が自ら考え判断する場面をつくれるようにしたい。
- ・授業者だけでなく、自分たちの授業づく

りというスタンス。カードを選んで動く生徒の姿から、自分の授業にも取り入れたいと思った。

#### (問4) 気づいた点、意見

- ・特別の教科「道徳」に向けて。「道徳」について改めて考える機会になった。
- ・皆で色々話すことができて良かった。
- ・対象生徒の行動が授業前より積極的になったと感じます。
- ・次の展開のアイデアを皆で出し合えた。参観者としてワクワクした。

## 4 おわりに

須賀川養護0JLサポート教員の方からいただいた取組の成果です。

研修部と連携し、その都度先生方に参加を促したことで、中堅層、ベテラン層の先生方も意義を理解して、積極的に授業を参観したり、事後研究会で助言をしてくれたりする姿が多く見られるようになりました。また、助言だけでなく、互いの良さを認めて学び合えるように、発言をしやすい雰囲気づくりに努めることで、積極的な意見交換ができるようになってきています。

小さな取組や少数の仲間でも、「場」と「しかけ」で組織が一步動き出すことが、県内0JLサポート教員への意識調査でも明らかになっています。また、「意識」することにより既に取り組んでいること、伝統的にある職場風土を、自校の良さとして再認識し価値づけることができ、次の取組へのモチベーションに繋がると考えます。これは前述した遠藤教授、小野寺教授らによる0JL研究において「システム思考」と説明されていて、「すべての物事はシステムとして繋がっており1つの要素が変化すれば、相互に関連したシステム全体に波及する。」という考え方です。この1つの要素は「私やあなた」主体的な個人個人です。当センターと各特別支援学校が、共に踏み出した小さな一步から、さらに2年目へ歩みを進めます。

### (3) 教育相談係より

## 福島大学・教育センター・養護教育センター合同研究会参加報告

福島大学・教育センター・養護教育センター合同研究会に当センターの教育相談係が参加してきました。当センターの参加は5年目となります。

当センターからは、「**高等学校への教育相談報告**」を行いました。報告の概要は以下のとおりです。

#### 【報告内容】

- 1 「学習支援員」を活用した学習面での支援について  
～高等学校学習支援推進事業より～
- 2 「支援策へつながる」情報収集のあり方について  
～ケース会議より～
- 3 「合理的配慮の提供」に向けて  
～来所相談より～

#### 1 「学習支援員」を活用した学習面での支援について ～高等学校学習支援推進事業より～

平成24年度より福島県教育委員会では、「高等学校学習支援推進事業」に取り組んでおり、県内の県立高等学校18校に学習支援員※を配置しています。

今年度、学習支援員が配置している18校中7校に特別支援教育課、教育事務所、養護教育センターの指導主事が訪問し事業の説明、学習支援員を活用した授業の参観や高等学校の管理職、教員、学習支援員等との協議を行いました。



(協議の様子)

訪問では、学習支援員がどのように活用されているのかを把握するために、各校の授業を参観しました。授業での教科担任と学習支援員の立ち位置や学習内容理解のための個別の支援について等、それぞれの学校で工夫が見られました。

次に、協議では『学級編成の工夫』『教材等の工夫』『わかりやすさへの配慮』『学級の雰囲気等』の4つの観点で整理し、良い取り組みを共有しました。また、高等学校教育の目標についても確認し、指導計画や評価方法を工夫することや習熟度別学習により各コースの学習の進度の差が生じたり、未履修になることのないよう留意すること等の話し合いを行いました。(スライド1)

高等学校教育の目標は、義務教育の成果を発展・拡充させること

高等学校学習指導要領解説 総則編 3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

(3) 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫(第1章第5款の3の(3))  
学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

ア 学習機会を設ける

イ 単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当

ウ 学校設定科目等を履修後に、必修教科・科目を履修

しかし注意 評価と履修の配慮  
指導計画や評価方法を工夫し、習熟度別学習による各コースの学習の進捗差が生じたり、未履修になつたりしないよう留意する必要がある。

(スライド1)

※特別な支援を必要とし、東日本大震災の影響により環境の変化への適応等が困難な生徒への支援のため、支援が必要な生徒が多く在籍している高等学校に配置し、生徒の実態に即したきめ細やかな支援を行うことが目的

#### 2 支援策につながる情報収集のあり方について ～ケース会議より～

当センターへのA高等学校から支援の依頼を受け、生徒Bについてのケース会議に参加しました。

A高等学校では、生徒Bの対応として中学校から情報を得ることやスクールカウンセラーを活用してソーシャルスキルトレーニングを実施する等

の対応をしています、なかなか効果が見られず困っていました。(スライド2)

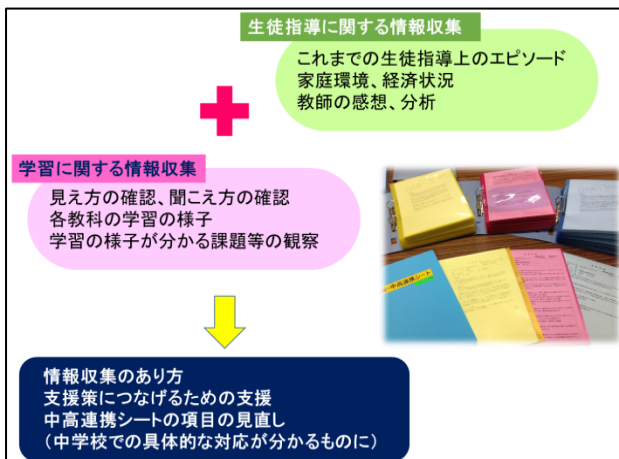
＜ケース会議への参加者＞

教頭、担任、特別支援教育コーディネーター養護教諭、スクールソーシャルワーカー、教育事務所指導主事、養護教育センター指導主事

生徒B ケース会議	
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広汎性発達障がいと診断</li> <li>○ 学年間の引き継ぎや本人の困難さに対する指導・支援なし</li> <li>○ 個別の教育支援計画作成なし</li> <li>○ 対人トラブルが多い、挑発する言葉を使う、一方的に話す</li> <li>○ 学校は疲れる、カーツとなると自分が止められないと話す</li> <li>○ 指示されたことは理解し、実行できる、まじめ、字義通り</li> </ul>
学校の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校からの引き継ぎ「中高連携シート(A4用紙 1枚)」 「友人トラブル」「集中力が続かない」「不注意によるけが」「余計なひと言」「落ち着きがない」</li> <li>○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの面談と記録</li> <li>○ スクールカウンセラーとのソーシャルスキルトレーニング実施</li> </ul>

(スライド2)

ケース会議では、A高等学校で作成している中高連携シートの活用についての課題や生徒Bが抱えている困難さへの対応について話し合いました。生徒指導に関する情報と学習に関する情報を総合的に解釈する視点や関係者で支援策を出し合うことの大切さを確認しました。(スライド3)



(スライド3)

### 3 「合理的配慮の提供」に向けて ～来所相談より～

生徒Cについて、保護者、学校、教育事務所と

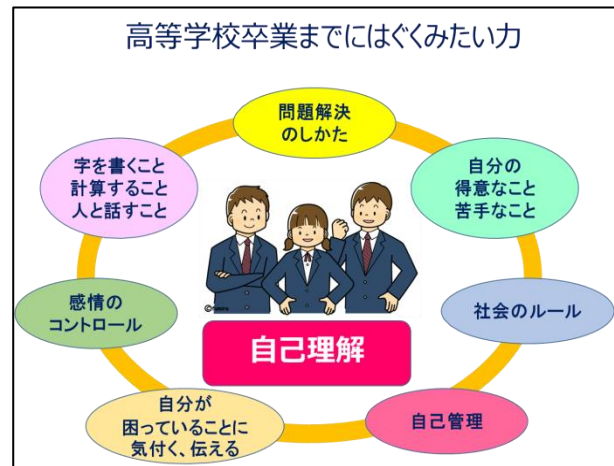
連携しながら「合理的配慮の提供」に向けて相談を進めました。(スライド4)

生徒C 来所相談	
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校では、予想外の好成績</li> <li>○ 進学コース選択、運動部部長のプレッシャー</li> <li>○ 他の生徒にからかわれる、緊張する</li> <li>○ 不登校の期間あり</li> <li>○ 幻聴の症状がある</li> <li>○ 精神科受診、「自閉症スペクトラム」の疑い、医師より当センター教育相談を勧められる</li> <li>○ 医師より、学校での合理的配慮として「環境調整」を勧められる</li> </ul>
学校の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「環境調整」とはどのようなことなのか？わからない</li> <li>○ 本人の困難さと、現実逃避との見極めが難しい</li> <li>○ 欠時数補充の限界</li> </ul>
相談時の母親からの聞き取り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まじめ、曖昧さがない</li> <li>○ 不登校になる直前、手に力が入らず昼食を箸で食べることが辛いので、おにぎり弁当にしてくれるよう母へ依頼する</li> </ul>

(スライド4)

「合理的配慮の提供」のために保護者や学校が本人を捉える『気づきの視点』や高校生として身につけさせたい『相談する力』『交渉する力』の指導の大切さについて整理しました。また、本人・保護者と学校が合意形成を図った上で合理的配慮を提供することを確認しました。

おわりに、当センターでは、高等学校卒業までにはぐくみたい力として(スライド5)のように整理しています。



(スライド5)

また、平成30年度から「高等学校における通級による指導」も制度化されます。高等学校からの相談のニーズの高まりも予測されることから当センターでは、今後とも特別な支援が必要な生徒の多様な相談に応えられるよう努めていきます。

## 〈講演ノート〉

平成28年度第31回福島県養護教育センター研究発表会教育講演会から

### 「みんなちがって、みんないい～障がいのある子との暮らしの中で～」

講師：一般社団法人「発達障がいファミリーサポートMarble（マーブル）」

代表理事 国沢 真弓 氏

#### 1 はじめに

皆さん、こんにちは。

私にとっての大切な友人には、福島県出身が多く、みな寡黙で優しい人たちです。

私は福島には特別な思い入れがありますので、福島から仕事の依頼があった時は、何をおいても、必ずお受けすることになっています。そんな訳で、本日は、お招きいただき、大変嬉しく思います。

私は現在、発達障がいの子どもと、その家族をサポートするための法人「発達障がいファミリーサポート Marble」の代表理事をつとめています。

大学卒業後は、一般企業につとめましたが、その後アナウンサーに転向し、NHKの「きょうの料理」や「おしゃれ工房」といった番組の進行役の他、情報番組、経済ニュースなど担当してまいりました。

アナウンサーをしていた2004年、当時3歳だった二人目の子どもが自閉症であることが判りました。その後、住んでいる三鷹市に「親の会」を立ち上げたり、発達障がいの事を周囲の皆さんへ伝えたり、同じ悩みを持つ保護者の皆さんからの相談を受けたりしてきました。

2008年には、自閉症スペクトラム支援士の資格も取得し、専門性も持つようになりました。また、発達障がい児の母親7人で「キャラバン隊マーブル」という講演団体を結成し、2009年から学校や支援センターなどで、発達障がいについて伝える講演活動を始め、今年で7年目になりました。

講演の際、一番最初にお伝えするのが、

これからご覧頂く「オープニングメッセージ」です。我が子を出産し、その成長を見守る中で障害が判り、それをどのように受容していったのかを伝えるメッセージです。5分ほどですので、まずは、この「オープニングメッセージ」を、音楽と映像でお届けいたします。

☆オープニングメッセージ

「みんなちがってみんないい」

国沢氏の朗読に合わせて、  
音楽と映像（子ども達と家族の写真）  
が流れる。

「発達障がい」や「自閉症」は、子育て中に、我が子の言動の不思議さに「ん？」と違和感を感じてから、医療機関や専門機関へ行き、そこで初めて診断されるので、私たち親は非常にショックを受けます。しかも、「一生治らない」という枕詞が付きますので、さらに衝撃を受けます。

けれど、子ども達は、親の不安をよそに、日々成長していきます。泣いてばかりもいられません。かといって、親だけでは、子どもを支えきれません。

ここにお集まりの先生方は、私たち家族にとって、子ども達の事を一緒に応援して下さる大切な存在で、本当に尊いお仕事をなさっていると思います。

本日私は、「発達障害の専門家」「発達障害児の親」「アナウンサー」という3つの立場を活かしたお話をさせていただきますが、



その中で何か一つでも、皆さまのプラスになることをお伝えできれば、とても嬉しいです。

## 2 発達障がいへの理解を深める

～疑似体験もしてみよう～

まずは、発達障がいの事を、簡単にご説明します。

### ◇発達障がいとは

生まれつきの脳の機能障がい原因不明です。3歳前後に診断されることが多いですが、昨今では、成人になってから、知的に遅れのない発達障がいの診断をされる方もたくさんいます。

### ◇発達障がいの分類

「自閉症スペクトラム障がい」(ASD)

「注意欠陥／多動性障がい」(AD/HD)

「学習障がい」(LD)

まだ、他にもありますが、これらは基本の3つで、それぞれが重なり合っているケースもあります。その中でも、今日は「自閉症スペクトラム障がい」について、ご説明します。

### ◇自閉症スペクトラム障がい(ASD)の特性

- ①人と上手にかかわれない
- ②コミュニケーションがうまくとれない
- ③想像力が乏しく、こだわりがある
- ④感覚知覚過敏がある

こういった特性の話を、近所のお母さんに伝えたら、「あら、うちの子もそうよ」と言われた事があります。けれど、私も知っている、そのお子さんには、発達障がいの診断は、つかないと思います。では、発達障がいの「診断がつく・つかない」は、何で決まるかと言いますと、これらの特性が生活に支障が出るくらい、色濃く表れているかどうか、になります。

### ◇疑似体験

さて、このような「理論」ばかりでは、つまらないですよ。ここで、皆さんに「もしも、あなたに発達障がいがあったら」という疑似体験をして頂き、「理解」を深めて頂きましょう。

.....

①まず、利き手で「薔薇」の漢字を2cm角のマスキに書いて頂く。

②次に、利き手ではない方の手で、同じように書いて頂く。(20秒内で)

※②の最中に、講師より「もっと綺麗に」「マスキからはみ出さない」「トメハネきちんと」といった言葉かけがされる。

.....

この疑似体験には、二つの意味があります。ひとつは、発達障がい児の中には、脳と指先が呼応していないタイプの子どももいて、頭ではこうしたいと思うのに、なかなかそのように出来ない「もどかしさ」の体験です。

もうひとつは、私の声かけです。

一生懸命やっている時に、「早く」とか「綺麗に」といった言葉をかけられた時の「気持ち」の体験です。

発達障がい児の中には、知的な遅れがないため、通常学級に在籍する子どももたくさんいます。そうすると、他の子どもと同じようにやりたいのにできないため、先生やお友達から、悪気がなく言っているのかもしれませんが「下手だな。」「ダメだな。」などといった言葉かけをされがちです。

12年前に「親の会」を設立しましたが、この3年間で、通常学級・通級学級利用のお子さんのお母さんの入会が、とても増えています。通常学級で、配慮に欠けた言葉のシャワーを浴びて、学校へ行けなくなってしまうケースのお子さんも多く、お母さんはとても悩

みながら「親の会」に入ってきます。

「ここなら安心して話ができる」と、泣きながら話す方も多いんですよ。ですから、私は、地域や学校に、一人でも多くの理解者、応援者が増えることを願っています。

そして、学校生活において、その鍵を握っているのが、ここにいらっしゃる先生方なのです。通常学級には、いろいろなお子さんがいて、一人一人大切にしなければならぬから、先生のお仕事は、本当に大変だと思います。

けれど、発達障がい児に対して、先生方が、接し方のポイントをさまざま試して頂く事で、その子の居場所ができ、笑顔も増えていきます。更に、親御さんもつぶれない…という副産物もあります。皆さんには、この疑似体験の感覚を覚えておいて頂きたいと思います。

それでは、今皆さんにして頂いた「疑似体験」のケースの場合は、どうしたらよいと思いますか。

書くことに困難さのある子どもへの支援策としては、●漢字ではなくひらがなでよいとする。●記入するマス目を大きくする。●サインペンのような書きやすい筆記用具に替える等、その子ができるやり方で挑戦させて、できた時には「できたね。頑張ったね。」といった声かけをしてあげるのとよいと思います。先生方も、頑張ってくださいね。

### **③ 接し方の「引き出し」を増やそう!**

発達障がい児は、一人一人特性も接し方のコツも違います。ですから、接し方の「引き出し」をたくさん持つておくことは、とても大切です。この「引き出し」をあけて対処して、ダメだったら、違う「引き出

し」をあけて試してみればいい…。「引き出し」の数が多ければ多いほど、先生方にも余裕が生まれると思います。

それでは、早速「発達障がい児への接し方のポイント」をお伝えします。基本は4つあります。一つずつ、見ていきましょう。

#### (1) 話かける時のポイント

##### ●「穏やかに」

強く言うと、その波動だけをとらえて、内容がわからなくなる子が多いのです。

##### ●「短く」

理由をくどくどと言ってしまうと、ポイントが伝わりづらいので、必要な事だけを端的に言います。

##### ●「具体的に」

ちゃんと、しっかり、などの抽象的な言葉ではなくて、5W1Hを意識して、具体的に伝えます。

##### ●「肯定的な表現で」

例えば、廊下を走っている子がいたら、「廊下は走らない!」ではなく、「廊下は歩きます。」と、良い行動・とってほしい行動を言います。

##### ●「わかりやすく褒める」

良い行動をした時は褒めます。発達障がい児も、褒められれば喜ぶますし「これをするとう先生はニコニコするんだ。じゃあ、僕はまたこれを繰り返していこう。」と、学習をします。

彼らは、場の空気が読めないと言われていますが、とんでもないと思います。自分にとって、この人は「本当の味方」かどうか、察知する能力は高いと私は思いますし、「親の会」のお母さんたちからも、そういう話をよく聞きます。先生方には、是非「本当の味方」になって頂きたいと思いません。

#### (2) 見通しを持つためのポイント

発達障がい児は、次に何をやる、何で終わるといった予定が分らないと、不安になってしまうことがあります。そこで、事前に予定を伝えるために、私が実際に使用している物を、いくつか紹介します。

#### ●「スケジュール表」

「時間」と「やること」を伝える、このスケジュール表は、今どこの段階か、わかるように、やっている事の横に洗濯バサミを留めておきます。息子には、半年ぐらい使用しました。一度やり方が定着すると律儀に守る可愛いところがあります。今では、これが無くても準備ができるようになりました。

#### ●「お風呂の手順カード」

発達障がい児は、男の子が多いと言われています。そこで問題になるのは、お母さんがいつまでも一緒にお風呂に入れないという事です。「ひとりで入ってほしい。でも、ちゃんと洗えるか気になる。」ということで、「お風呂の手順カード」(ラミネート加工)を通販で購入し、使用しました。

「どこを、どの順番で洗うか？」私たちは、普通に出来るようになる事でも、発達障がい児の中には、手順を示してあげないと、出来ない事があります。

「話し言葉」は、空気のように見えませんが、手順表のようなものがあると自分でチェックすることができます。「トイレの手順カード」という物もあるのですが、障がい児の場合は、聞くだけではなくて、見て把握するのが得意なタイプが多いので、こういう物を使うのがとても有効です。

#### ●「タイムタイマー」

これは、残時間が赤色で表示されていて、0分になると赤い部分が無くなります。時計が読めない子どもにも分かりやすいです。息子は、レストランの外で食品サンプルを見ると動かなくなってしまうことがあるのですが、そんな時にこのタイムタイマーで

「これが無くなるまで見ていいよ。」と、約束をすると、どんなに見たくても約束を守ります。

#### ●「静かにします」カード

ずいぶん使い込んで汚れてしまいました。が、電車に乗って出掛ける時、息子が声を出さないように、私が作った物です。

息子が幼少期、電車内で声を出してしまう事がありました。そんな時、東京では無言でキッと見てくる人も多いんですよね。そんなに睨まなくても…と悲しくなる事もありましたね。

一方、夫の出身が関西なので、関西方面に行った時の事ですが、息子に「障害児ワッペン」を付けて歩いていると、関西のおばちゃん達は、気さくに声をかけてきて、「へえ～、この子に障がいがある？全然そんなふうに見えへんわ～」ってね。土地柄を感じます。福島は、いかがでしょう？とてもあったかい人が多いなと思っています。私の福島の友人もそうですが、「どうしたら相手の役に立つだろう？」と、スイッチがすぐ入る人が多いと感じますが、いかがですか？

#### (3)集中できるようにするためのポイント

気が散りやすいタイプの子どももいますので、「環境の工夫」が必要です。

例えば、授業に集中するために刺激になる物を「カーテン」で遮ったり、教室での「座席の配置」を配慮したりします。

また、「絵カード」や、「パソコン」、「タブレット」などを使ったり、聴覚過敏がある子には、「イヤーマフ」を使うのもいいでしょう。

興味のある物を使うことも効果的です。息子が、小学校1年生の時、算数の足し算を学習で、全然取り組まない事がありました。そうしたら、担任の先生は、息子がトミカ(車のおもちゃ)を好きなのを知って

いて、「 $1 + 3 =$ 」という問題を、トミカ1台置いて、その横にトミカ3台置いて、「ほら、全部でいくつ？」と聞いたら、「4」と答える事ができました。先生は、息子の興味のある物で、「足し算の概念」を教えて下さったんですね。

発達障がい児は、興味のある物に、強くはまる性質が強いので、はまる物を上手に使っていくと、認知力もぐーんと伸びるきっかけになると思うのです。

#### (4) 感覚過敏に配慮する

発達障がい児の中には、聴覚、視覚、味覚、平衡感覚、触覚、嗅覚などの感覚が、とても敏感、または鈍感な子どもがいます。

特定の苦手な音・味・色があるんですよ。これは、もうどうしようもない事なんです。息子も、毎日毎日、納豆ともずくしか食べない時があって、どちらも身体によいのでいいかと思いつつも、さすがにまじいかなと思ってた時に、ふっと2ヶ月位したら魔法が解けたように大丈夫になったりすることがありました。もう理屈じゃないんです。

また、「親の会」の仲間の子どもで、感覚過敏により、長袖を着ることができなくて困っているという話を聞いた事があります。袖が触る感じがダメという事なんです。これも、不思議な感覚があるんだということ、ありのまま理解していただきたいと思います。

例えば、刷りガラスに爪を「キー」と立てる音が好きな人はいないと思いますが、これを慣れるとばかり、耳元でずっと聞かされたら、おそらく相当辛いと思うんです。それと同じで、このような感覚過敏は、「そういうものなんだ」と、理解してあげることが、とても大切なんです。

かけ足で接し方のポイントをお伝えしま

したが、発達障がい児は「困った子」ではなく「困っている子」だと、温かく見守って頂けると、大変うれしいです。彼らが「困った事」をすると、周囲の人はもちろん困るんですが、でも、そんな「困った事」をしている時、実は、本人が一番困っている…と言う事がよくあります。

そして、みんなと同じようにできることを目標にするとコンプレックスを強めることになるので、別の配慮で対応して頂き、本人が「自己達成感」を感じられ、「自己肯定感」が落ちないように、応援して頂きたいのです。それができるのは、学校生活では、先生しかいないんですね。なぜなら、親は、学校につきっきりでは、いられませんから…。理解してくれる人が、一人でも増えると、その子の居場所が増えることになります。先生方、どうぞ、よろしく願いします。

#### 4 「親」に求められるもの

さて、発達障がい児の親もいろいろです。「障がい受容」ができていないタイプ、疲れ切っていたり、他者にお任せするタイプ、受容ができていて、社会的な働きかけをするタイプ…、私はそういうタイプだと思っているのですけれども、そんな風に色々なタイプがいます。

どのタイプが良いとか悪いとかではなく、一人の親でも、ある時は受容ができた、ある時は疲れ切って任せっきりになったり、気持ちも態度も、揺れ動く事がある…という事を、先生方には、ご理解頂けたら嬉しいです。

#### ◇発達障がい児の子育てに求められる力

私は、自閉症児の息子と、その上に、健常児の長女が居ます。両方の子育てをしてきて、比較をすると、発達障がい児の子育てには、本当に、様々なチカラが必要とき

れることに気づきます。いくつかご紹介しましょう。

「報告」「依頼」「謝罪」「交渉」「情報収集」「プロデュース」「整理片付け」「トラブル対応力」「瞬時の決断力」「セルフコントロール」「周囲の働きかけ」などなど。

●「報告」で言うと、毎日の「連絡帳」の記入や、何かを利用する度に書かなければならない「成育歴」

●「依頼」ですと、福祉サービスを利用するとき、障害児の受け入れをしていないところに参加させたい時

●「交渉」ですと、関係機関にお願いして希望を受け止めてもらえない時に必要になります。

●また、息子が何かやらかしてしまった時は「謝罪」をしなければいけません。

●他にも、トラブルも起こりがちな子育てなので、「トラブル対応力」やその際の「瞬時の決断力」

●我が子の事を、学校や地域、医療、療育、様々な場で伝えていき、理解をしてもらわなければならないので、「周囲への働きかけ」も必要です。

こんな風に、謝ったり、交渉したり、私のように口が達者な者でも、クタクタになる事があります。消極的なお母さんだったら、どんなに負担が大きい事でしょう。親の積極性によって、子どもが受けられるサービスに違いが出てしまうのも、私にはどうにも許せません。私の法人では、そうしたちよっと弱ってしまった保護者と行政の「橋渡し」のような支援も行っています。

## 5 「先生」に求められるもの

「モンブランの会」という親の会を、12年前に作りました。ちなみに「モンブラン」は私の好きなケーキの名前です。

「三鷹市発達障がい児親の会」と言うと、お母さんたちは抵抗感があって、来たがらない人も多いのですが、お菓子教室のような名前を付けたので、いろいろな人が気兼ねなく来てくれます。

話せるところ、情報交換できるところがあるというのは、とても大事なことと思っています。なにより、我が子がやらかしてしまった事を、笑い話のように話せる仲間がいる事は、大きな支えになります。

そんな「親の会」のメンバー約70名にアンケートをして、「先生に望むこと」を書いてもらいました。その回答中、複数出てきた物をまとめてみました。

●「子どものマイナス面ばかり強調せず、プラス面を伝えてほしい」

私たちの子どもは問題行動もあるので、困った面ばかりの報告を受ける事が多いのですが、プラスの面も積極的に伝えてほしい…という声が多かったです。

●「保護者は揺れ動くものと思って」

この事は、先ほども少しお伝えしましたが…、例えば、昨日は「これで行こう」と先生と保護者の間で決めた事も、次の日に「やはり、やめて下さい」と気が変わってしまう保護者がいたりします。それは、確かに申し訳ない事なんです、親って、子どもの事をあれこれ考えるあまり、揺れ動く生き物なんだ…と認識しておいて頂けると嬉しいです。

私も、こんな偉そうに講演とかしていますが、今でも時々、例えば近所の学校で日曜日に「少年野球」の練習をしていて、それをグラウンドで応援しているお父さん・お母さんの姿を見ると、「ああ、私も男の子を出産した時、いつか、こんな風に毎週、グラウンドに立たなきゃいけなくなるのかな。大変だなあ」なんて思

っていたのですが、結局、息子には障害があり、集団も苦手なので、「少年野球」には、縁のない親となりました。それは、頭ではわかっているのですが、それでも時々、こんなグラウンドのシーンを見て、胸がキュンとなる事があるのです。

親って、きっといつまでも、そんな風に「揺らぎ」があるのでしょうかね。

### ●「信頼関係が築けてから、次のステップへ」

小学校就学前のお子さんを担当する先生方に、特にお伝えしたいことがあります。幼稚園とか保育園の現場で、お子さんの心配な行動が見受けられた時に、すぐに「発達障がい支援センター」などを紹介したり、「発達の心配があるから、自閉症かもしれないから。」と言ったりしてしまうと、親の中には、バーンとシャッターを閉めてしまう人も多くいます。信頼関係が築けてから、次のステップへ進むことをお願いします。

では、どうすればよいのでしょうか？例えば、「何か困っていることはないですか？」と、繰り返し繰り返し聞き続けて頂くのも、ひとつの方法です。

最初のうち、その保護者は「ない」と言っている、やがて「実は…」と語りだすかもしれません。その時が、チャンスです。「こんなところに相談してみませんか。何か突破口が見つかるかもしれませんよ」と、つなげたい施設を持ちだしてみる…と言うように、ゆっくり焦らず…。お子さんの事・親の事、見守っているんですよ…というサインを送り続けて頂ければ、きっと、時間はかかっても、「この先生と一緒に、子どもを、新しい扉をあげよう」と一歩踏み出せる親がいると思います。根気が必要ですが、よろしくお願いします。

次に、保護者にとって先生からかけら

れて「嬉しい言葉」「辛い言葉」を、「親の会」のアンケート結果から、いくつかご紹介します。

まずは「嬉しかった言葉かけ」

●「～ができるようになりましたね。」  
「お子さんは十分頑張っていますよ。私も見守っていきます。」  
「お母さん、本当によく頑張っていますね。」  
「お子さんにしかできないことを、一緒に見つけて伸ばしていきましょう！」

お母さんはマイナスのことを言われることが多いので、プラスのことを言われると、すごく嬉しいものなんです。

また、お母さんの頑張りを評価されることもなかなかないので、砂地に染みいる水のように、そういった褒め言葉は、心にしみ入ります。「一緒に歩いて行きますよ。」なんて事を言われると、ホロッとときちやいます。

反対に「辛かった言葉かけ」

●「もっと向き合ってください。」

これ以上どうやって向き合えばいいの？とトホホとなります。

●「これをしたら、お子さんもっと伸びると思うんですけど、ご家庭でできないですか？」

これは、息子が小学生の時に言われたことがあります。「〇〇君は身体の保持が苦手だから、毎日学校に来る前に、ランドセルに重い荷物を入れて、学校の周りを二周回って来てください。」と。そうしたらいいんだろうな…と、親は頭では分かるんです。でも、朝、そんな余裕がないのです。そうすると親は、せっかくのアドバイスに応えられない自分を責めたりしちゃうんですね。なので、親のタイプを見て、余裕がなさそうな親に、あれこれ課題を出すと、潰れてしまう…と思って下さい。

### ●「様子を見ましょう。」

なぜ、この言葉？と思われる方も多いでしょう。意外に曲者なんです。

先生方としては、悪気がなく言ったとしても、親の中には「ああスグに対応してくれないんだ。ていよく断られたんだ。見捨てられたんだ。」…と、受け取ってしまうことがあります。アンケートでは、何名か、この言葉をあげていました。

●これは私も言われた事がありますが、「お姉ちゃんは、我慢していますね。弟さんに障がいあるから。」と。

私たち親は、健常児の兄弟の事も、とても気にかけているのです。我慢させている…と、頭では分かっているんですが、それでも何とか、その兄弟児とも向き合う時間を取ろうと奮闘している親も多いのです。それなのに、人から「兄弟児かわいそう」というニュアンスで言われると、悲しくなってしまう。

親の側が、自ら言うのは、まだいいのですが、外から言われると、辛い言葉ですね。

●「お子さんは、あなたを選んで生まれてきたんですね。」

これは、私も時々言われます。私は良い方に受け止めますが、障がいの受容がまだ出来ていないお母さんだと、同じ言葉が「すごく腹立たしい。」と言っていました。

このように、いろいろお伝えしてまいりましたが、親も支援者も、目の前にいる子どもを「何とかしたい」という思いは一緒ですね。それなのに、双方の間で、行き違いや誤解が生じているケース、たくさんあります。

私も、相談支援を行っていますが、「先生と親の意思疎通が上手くいっていない」という相談は、たくさん受けます。

それを解決する一つが「伝えるチカラ」

なんですね。「伝えるチカラ」があれば、誤解が生じにくいし、傷つくことも少なくなります。

## ⑥「伝える力」を伸ばそう

さて、ここからは「伝えるチカラUP」の秘訣をお伝えします。私の「アナウンサー」としての本領を発揮しましょう。

「伝えるチカラ」は、発達障がい児に接する時にも、その家族に接する時にも有効ですし、職場でも、家庭でも、どんな時においても必要だと思います。

これは自分に使えそうだ…と思ったら、皆さんの「伝えた方の引き出し」に入れて下さいね。まずは…

### ①「ボキャブラリー」を増やそう！

伝える言葉をたくさん持っていること、より正確に、よりきめ細かく伝えることができます。「頑張ってます」「美味しいです」「楽しかったです」といった使い勝手の良い言葉だけでなく、言葉の幅を広げましょう。

※その為のワーク、スクリーンの写真を見て、思い浮かぶ言葉を書いてもらうという作業。

(30秒で10個以上だと素晴らしい。)

### ②「北風と太陽」のパワーを活かそう！

イソップ童話の「北風と太陽」のお話、ご存じですか？障がい児の子育てをしていると「どうしてやってくれないの？」という場面がたくさんあります。そんな時、北風をピューピュー吹き付けるように、相手に不満をぶつけると、その時はスツとしても、失うものも多いのです。

そういう時は、相手の非を責めるより、自分の実情や気持ちを伝え、相手が「何と

かしてあげたい」と、思ってくれる「気持ち」に働きかけることが、大切です。

計算して、そういう行動をするというより、自分らしく自分の弱さや困っている点を語れる事が、必要だと思います。

これは、障害児の子育てだけでなく、皆さんも、職場や家庭で、カ〜ッと来たまま、その怒りを相手にぶつけてしまいそうな時、「北風と太陽」と、心の中でつぶやいてみてくださいね。

### ③ 「ノンバーバル・コミュニケーション」のパワーを活かそう！

コミュニケーションには、「バーバルコミュニケーション」と「ノンバーバルコミュニケーション」があります。「バーバルコミュニケーション」とは、書き言葉・話し言葉といったもの。「ノンバーバルコミュニケーション」とは、仕草や声のトーン、服装など、言葉によらないものです。

そして、何かを伝える時、このノンバーバルな部分で伝わる事が、非常に多い（7～8割）と言う事を皆さんにも認識して頂きたいのです。

アメリカの心理学者「メラビアンの法則」を、ご存じでしょうか？言っている「言葉」と、「表情」や「態度」が合っていない時、相手の人は、どちらから多く影響を受けるか…という研究です。

結果は、話している「言葉」よりも、「表情」や「態度」から、より多くのメッセージを受け取るという事なんです。

例えば、「あなたは、悪くないよ」と、言葉では言っているけど、態度では下を向いて、ウンザリしている様子だと、それを聞いた相手は、「ああ、私のことを悪いって思っているんだな」…と、言っている言葉以外のメッセージを信じます。

そういう時、言葉の情報は7%、目から

の情報（表情、仕草など）が55%、耳からの情報（声のトーン）は38%で、伝わるという結果が出ています。

姿勢、視線、服装、仕草、声のトーンなどから、たくさんのメッセージが伝わるのです。ですから、人に何かを伝える時、そのノンバーバルの威力を活かして下さい。穏やかに話したい相手に会う時は、闘争的な赤の服ではなく、ベージュなど暖かい色を着用するとか、工夫も出来る訳です。

たとえば「あなたのことが嫌いです」と言わなくても、相手は「この人、私のこと、あまり好きじゃなさそうだな…」と伝わる事ってありますよね。これなんかも、ノンバーバルな部分で伝わってしまった例でしょう。

早口で高い声でしゃべると威圧的になってしまったり…、腕組なども、気を付けたいですね。

### ④ 「笑顔」のパワーを活かそう！

笑顔は、相手に「聞く耳」を持たせてくれます。笑顔を心がけると、相手を責めるより、今どうしたら良いかを考える思考回路ができます。皆さんも、笑顔で話しかけてくる人と、眉間にしわを寄せて話してくる人だと、どちらの方が、話を聞きたいと思いませんか。

「この人としっかり話したい」…と言う時は、ぜひ笑顔を心がけてみて下さい。

笑顔作りのポイントは、口角をあげる事と、眉間のしわを取る事です。

### ⑤ 「あなたらしい伝え方」

色々伝えてきましたが、大切なことは「本当の気持ち、正直な気持ち」を伝えましょう…と言う事です。

嘘の気持ちのまま、話すと、ノンバーバルな部分で伝わってしまいます。



「この人、本心じゃないな」と…。できれば、本当の想いを伝えていくようにしましょう。

そして大切なのは「想像力」です。この相手には、どういう伝え方をしたら一番伝わりやすいのだろう…と、想像し、工夫する事は、とても大切です。

そして、最後に「伝えたい思い」。「この事は、どうしても伝えたい!」という思いがあると、表現はどれであれ、伝わる事ってありますよね。「伝わらなくてもいいや」程度で臨むと、やはり、うまく伝わりません。

相手に寄り添って、想像力を働かせ、本当の想いを伝える事が必要です。

## 7 おわりに

いよいよ、本日の講演ラストになります。私の息子に障がい判った日の事を書いたメッセージを音楽と映像で、披露させていただきます。

☆ラストメッセージ「息子の障害判った日の空」を朗読。

国沢氏の朗読に合わせて、音楽と映像（子どもと家族の写真など）が流れる。

## 朗読後、最後の挨拶

障がいのある子もない子も、親はその子がやがて一生涯を閉じる時「生まれてきて良かった、幸せだったなあ」と思って欲しいと願いますよね。

今年の夏に、「津久井やまゆり園」で障がい者が多数殺されてしまう、いたましい事件がありました。あの事件は、私たち障がい児の親にとって、とても辛いものでした。なぜなら、犯人は「障がい者はいない。迷惑だ。」と言っているからです。

けれど、障がい者・障がい児一人一

人には、私たちのように一生懸命育ててきた家族がいますし、皆さんのように一生懸命支援してくださる先生方がいます。

「効率」とか「営利」を優先する社会では、障がい者は、確かに取り残されてしまいます。けれど、彼らがいることで気付く事や、出来る事も、たくさんあります。

私の法人マーブルは、いろいろな人がマーブル模様のように自然に交わって生きて欲しい、そういう社会になって欲しいという思いを込めて作りました。

福島県は、他の地域と比べて、大変試練の多い地域になってしまいましたね。

だからこそ、マーブル模様の社会になって、支え合って、生きていって頂きたいと思います。

最後に、先生という職業は、再三お話していますように、私たち障がい児の家族にとって、本当に本当にかげがえのない職業なんです。なぜなら、私たちだけでは、障がい児を支え育てていけないからです。

ですから、先生方もやがていつか一生涯を閉じられる時に、「ああ、幸せだったなあ。」そして、「先生という職業に就いて良かったなあ。」って思ってもらえるよう、これからの人生や、教員生活が実りの多いものでありますように…と、心から願っております。

本日は、長時間に渡り、お話を聞いて下さりまして、ありがとうございました。



## 雑 感 ー 日々の読書から ー

福島県養護教育センター 主幹兼事務長 鈴木 純

私の趣味は読書で、お昼休みや空き時間を見つけて読書をしています。小説や自己啓発本などいろいろ読んでいるのですが、好きな作家に小林正観という方がいます。お坊さんではありません。最初は旅行作家をしていましたが、人生相談をしたりするうちに、講演をしたり、著述をしたりするようになり、年に250回の講演をするまでになりました。2011年10月12日に亡くなられています。小林さんには障がいのある娘さんがおりますので、ここではその娘さんの話が載っている本を紹介させていただきたいと思います。

### ●私が長女から教わったこと

私には、知的障害を抱えた長女がいます。彼女は、普通の子どもよりも筋力が足りないため、速く走ることができません。運動会の徒競走では、いつも「ビリ」です。

彼女が小学校6年生のとき、運動会の前に足を捻挫してしまった友だちがいました。長女はこの友だちと一緒に走るようになっていたため、私の妻はこう思ったそうです。

「友だちには悪いけれど、はじめて、ビリじゃないかもしれない・・・」

運動会を終え、妻はニコニコしながら帰ってきました。私は、「ビリじゃなかったんだ」思ったのですが、「今回も、やっぱりビリだった」というのです。

今回もビリだったのに、どうして妻は、いつも以上にニコニコ嬉しそうにしていたのでしょうか。

徒競走がはじまると、長女は、足を捻挫した友だちのことを何度も振り返り、気かけながら走ったそうです。自分のこと以上に、友だちが無事にゴールできるか、心配だったのでしょう。

友だちは足をかばうあまり、転んでしまいました。すると長女は走るのをやめ、友だちのもとに駆け寄り、手を引き、起き上がらせ、2人で一緒に走り出したそうです。

2人の姿を見て、生徒も、父兄も、先生も、大きな声援を送りました。

そして、ゴール前まで来たとき、娘は、その子の背中をポンと押して、その子を先にゴールさせた・・・というのです。

この話を聞いたとき、私は気がつきました。人生の目的は、競い合ったり、比べ合ったり、争ったりすることでも、頑張ったり努力をしたりして「1位になる」ことでもない。人生の目的は、「喜ばれる存在になること」である。

私はそのことを長女から教わりました。そして長女は、そのことを教えてくれるために、私たち夫婦の子どもになったのだと思います。

（「ありがとうの神様」小林正観著 「はじめに」より引用）

内容が特別支援教育に関係しており、私の拙い話よりは良いだろうと思い、本書を紹介させていただきました。お読みいただき、ありがとうございます。

## インフォメーション

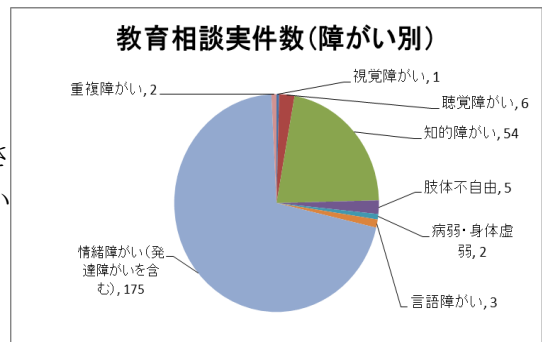
### 平成 28 年度 教育相談の報告

#### 平成 28 年度 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2・3月	合計
実件数	68	26	20	25	12	14	22	15	15	16	15	248
延件数	86	41	41	43	31	44	60	43	58	67	74	588

実件数は相談を受け付けた子どもの件数を、延件数は相談を実施した総件数を記載しています。今年度の相談件数は昨年度に比べ、実件数が 23 件の減少、延件数が 99 件の減少となりました。平均で子ども一人につき約 2.4 回の相談を実施しました。

相談内容については、情緒障がい（発達障がいを含む）についてが 175 件（実件数）であり、相談の約 71% を占めています。主な相談内容としては、「学習や集団生活に困難さを示す」が多くありました。また、「集団での学習についていけない」「他者とのコミュニケーションがうまく図れない」などの課題が顕著であり、学年が上がるにつれて「学校に行きたくない」などの課題を抱えるケースが多くなっています。



子どもたちの多様なニーズに応じたかかわりが重要になっています。そのために地域や学校、関係機関と連携した教育相談を今後も実施したいと考えます。

### 平成 28 年度 研修講座の実施状況

#### 平成 28 年度 研修講座受講者数

基本研修				職能研修	専門研修	受講者総数
初任者研修	2年次教員フォローアップ研修	経験者研修 I	経験者研修 II			
56名	47名	44名	25名	592名	548名	1,480名

※ 公開講座 63名、自主研修講座 105名

インクルーシブ教育システムを推進し、「地域で共に学び共に生きる教育」を推進する特別支援教育の充実が図れるよう、法令や制度の周知、障がいの理解等の基礎的内容から、授業の充実や関係機関との連携等の実践的な内容を講座ごとに工夫して取り入れ、受講後、受講者が意欲的に課題の解決に取り組めるよう、研修内容の充実に努めました。

経験年数に応じた基本研修において、今年度から 2 年次教員フォローアップ研修が始まり、基本研修では、初任者研修、2 年次教員フォローアップ研修、経験者研修 I・II として 10 講座、職務に応じた職能研修では、特別支援学級等新担当者研修や特別支援教育コーディネーター研修会など 7 講座、教員の専門性を高める専門研修を 17 講座、公開講座として外部講師の 6 つの講義、自主研修講座として福島県総合療育センターと連携して 2 講座を実施しました。

受講者 1,480 名の内訳は、特別支援学校が 37.4%、幼稚園・保育所 7.4%、小学校 34.9%。中学校 11.1%、高校 8.0%、その他 1.2%となっています。

今後も共生社会の実現に貢献できるよう、各研修講座の充実に努めてまいります。

## 平成28年度 養護教育センター特別支援教材ポータル

今年度から当センターでは、インクルーシブ教育システム推進のために、幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校において、特別な支援を要する子どもたちの持てる力を最大限発揮できるよう先生方が工夫している支援教材について、当センターの研修に参加いただいた先生方から情報提供していただきました。

提供いただいた支援教材につきましては、当センターの Web サイトで紹介しています。

更新年月日	実施年度	教科名等	単元・題材名	学校種	対象の障がい
2017.2.16	平成27年度	自立活動	九九に困難がある児童のための指導	小学校	自閉症
2017.2.16	平成28年度	自立活動	指を伸ばすに計算できるようにするための指導	小学校	支援が必要な児童

通常の学級、特別支援学級、通級による指導、特別支援学校などそれぞれの学びの場や障がい種別、授業形態に応じて子どもたちが学習に参加するための支援や手立てを掲載しています。

詳しくは、下記にアクセスしてください。

養護教育センター特別支援教育支援教材ポータル (<http://www.special-center.fks.ed.jp/siennkiki090.html>)

### 【掲載事例の内訳】

幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	計
3	22	5	4	34

### 優れた実践の蓄積と共有化

平成29年2月14日、文部科学省の Web サイトにおいて「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改訂のポイント」が出されました。その中で、「既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化」について授業改善に必要な視点の一つとして書かれています。

研修に参加される先生方から「この子には、どう支援したらいいの?」「どんな合理的配慮があるの?」と、具体的な支援の例が知りたいという声が多く聞きます。

これらの声に応えるため、今年度の当センターのいくつかの研修において教材等を持ち寄り、協議することを行いました。参加者からは「私の学校で(あの子に)、使える!」「(特別支援教育コーディネーターが)特別支援学級の先生に紹介しました。」「通常の学級でも使える!」等の感想をいただきました。中には、身近に取り組んでいる内容が役立つことを改めて感じている先生方もいました。

今後は、高等学校での支援内容や障がい種別に応じた支援教材等、さらに充実していきたいと考えています。



【支援教材の掲示を見る先生方】

子どもたちや先生方にとって、みんなが笑顔になる地域や学校づくりのお手伝いができるよう、さまざまな情報を今年も発信していきます。

## 編集後記

今回、特別支援学校長会会長である盲学校長の阿部教夫様から、「特別支援教育に携わって思うこと」というタイトルで、ご寄稿いただきました。長年にわたり障がいのある子どもたちとかかわってきた阿部校長先生が、悩みながら感じてきたことについて綴られています。文章を読ませていただき、私もまだまだ学び足りないと感じました。

さて、本センターは本年4月より、「福島県特別支援教育センター」という名称となり、開所32年目に新たなスタートを切ることとなります。これからも、子どもたちや保護者に寄り添った相談、特別支援教育に携わる方々が必要としている情報等に関する講座、そして時宜にあった特別支援教育に関する調査・研究などを実施し、更なる充実を図っていく所存であります。今後も皆様方のご支援やご鞭撻をお願い申し上げます。

福島県養護教育センター 所長 須田 康仁

